

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年2月18日(2010.2.18)

【公開番号】特開2008-246213(P2008-246213A)

【公開日】平成20年10月16日(2008.10.16)

【年通号数】公開・登録公報2008-041

【出願番号】特願2008-119482(P2008-119482)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 6 F

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月21日(2009.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種のシンボルを可変表示可能な可変表示領域を有する可変表示手段と、前記可変表示領域が停止表示される前の段階において、所定の表示態様を表示することを許容するか否かを決定する事前決定手段と、該事前決定手段の決定結果に基づいて前記可変表示手段を制御する表示制御手段と、を備え、

前記可変表示手段の表示結果が導出表示されることにより1ゲームが終了するとともに、前記事前決定手段により予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定された場合において、前記特別の表示態様が表示されたことを条件に、遊技者にとって有利な特別遊技状態に移行可能なスロットマシンであって、

前記特別の表示態様とは異なる表示態様であり、前記事前決定手段により前記特別の表示態様を表示することを許容することが決定されていない場合及び前記事前決定手段により前記特別の表示態様を表示することを許容することが決定されている場合のいずれの場合においても表示される可能性のある特定の表示態様を前記可変表示領域に表示させる表示制御手段と、

前記可変表示領域に前記特定の表示態様が表示されたときに、該特定の表示態様が表示された次のゲームにおいて、前記事前決定手段により前記特別の表示態様を表示することを許容することが決定されている可能性を示す可能性演出を実行する可能性演出手段と、

を備え、

前記スロットマシンは、前記可能性演出を実行するか否かを決定する可能性演出決定手段を含み、該可能性演出決定手段は、前記可能性演出を実行するゲームにおいて新たに可能性演出を実行するか否かの決定を行わないことを特徴とするスロットマシン。

【請求項2】

前記可変表示領域に表示されるシンボルを停止させることが可能な停止操作手段を備えるとともに、前記可能性演出実行手段は、前記可能性演出を、前記停止操作手段の停止操作がされたタイミングで実行する請求項1に記載のスロットマシン。

【請求項3】

前記可変表示領域を複数備えるとともに、前記可変表示領域に表示されるシンボルを停止させることができ可能な停止操作手段と、

前記事前決定手段により前記特別の表示態様を表示することを許容することが決定されたことを遊技者に対して確定的に告知する告知演出を実行する告知演出実行手段と、
を備え、

前記告知演出実行手段は、前記停止操作手段による各可変表示領域毎の停止操作がされたタイミングで実行される各可能性演出の終了時において前記告知演出を実行する請求項1または2に記載のスロットマシン。

【請求項4】

前記表示制御手段は、前記事前決定手段により前記特別の表示態様を表示することを許容することが決定されている場合に、少なくとも前記事前決定手段により前記特別の表示態様を表示することを許容することが決定されていない場合よりも高確率で、前記可変表示領域に前記特定の表示態様を表示させる請求項1～3のいずれかに記載のスロットマシン。

【請求項5】

前記可変表示手段が、駆動手段により回転されるリールにより構成されており、前記可能性演出実行手段は、前記可能性演出を、前記リールの外周に複数配設されたシンボルを裏面から照射するように設けたバックライトにより実行するようになっている請求項1～4のいずれかに記載のスロットマシン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するために、本発明のスロットマシンは、
複数種のシンボルを可変表示可能な可変表示領域を有する可変表示手段と、
前記可変表示領域が停止表示される前の段階において、所定の表示態様を表示することを許容するか否かを決定する事前決定手段と、

該事前決定手段の決定結果に基づいて前記可変表示手段を制御する表示制御手段と、
を備え、

前記可変表示手段の表示結果が導出表示されることにより1ゲームが終了するとともに、前記事前決定手段により予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定された場合において、前記特別の表示態様が表示されたことを条件に、遊技者にとって有利な特別遊技状態に移行可能なスロットマシンであって、

前記特別の表示態様とは異なる表示態様であり、前記事前決定手段により前記特別の表示態様を表示することを許容することが決定されていない場合及び前記事前決定手段により前記特別の表示態様を表示することを許容することが決定されている場合のいずれの場合においても表示される可能性のある特定の表示態様を前記可変表示領域に表示させる表示制御手段と、

前記可変表示領域に前記特定の表示態様が表示されたときに、該特定の表示態様が表示された次のゲームにおいて、前記事前決定手段により前記特別の表示態様を表示することを許容することが決定されている可能性を示す可能性演出を実行する可能性演出実行手段と、

を備え、

前記スロットマシンは、前記可能性演出を実行するか否かを決定する可能性演出決定手段を含み、該可能性演出決定手段は、前記可能性演出を実行するゲームにおいて新たに可能性演出を実行するか否かの決定を行わないことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技者にとって有利な特別遊技状態への移行条件が成立する可能性があることを報知すべく可能性演出が、特定の表示態様が表示されたゲームの次のゲーム

において行われるので、遊技者は前記可能性演出を見逃すことなく楽しめるため、遊技の興味が向上するとともに、前記特別遊技状態への移行条件が成立する可能性があることを遊技者に対して確実に、かつ効果的にアピール出来る。また、特定の表示態様が表示されることと可能性演出との関係が明確になるため、演出効果が高まる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明のスロットマシンは、前記可変表示領域に表示されるシンボルを停止させることができ可能な停止操作手段を備えるとともに、前記可能性演出実行手段は、前記可能性演出を、前記停止操作手段の停止操作がされたタイミングで実行することが好ましい。

このようにすれば、可能性演出が遊技者による操作がされたタイミングで実行されるので、遊技の興味が効果的に向上する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明のスロットマシンは、前記可変表示領域を複数備えるとともに、前記可変表示領域に表示されるシンボルを停止させることができ可能な停止操作手段と、

前記事前決定手段により前記特別の表示態様を表示することを許容することが決定されたことを遊技者に対して確定的に告知する告知演出を実行する告知演出実行手段と、
を備え、

前記告知演出実行手段は、前記停止操作手段による各可変表示領域毎の停止操作がされたタイミングで実行される各可能性演出の終了時において前記告知演出を実行することが好ましい。

このようにすれば、1ゲーム内に可能性演出が複数実行されるとともに、各可能性演出の終了時において逐次演出結果が導出されることになるため、各可能性演出の興味が効果的に高まる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明のスロットマシンの前記表示制御手段は、前記事前決定手段により前記特別の表示態様を表示することを許容することが決定されている場合に、少なくとも前記事前決定手段により前記特別の表示態様を表示することを許容することが決定されていない場合よりも高確率で、前記可変表示領域に前記特定の表示態様を表示させることが好ましい。

このようにすれば、可能性演出が実行されると高確率で特別遊技状態が成立することになり、遊技者の特別遊技状態成立の期待度が効果的に高まるため、演出効果が向上する。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明のスロットマシンは、前記可変表示手段が、駆動手段により回転されるリールにより構成されており、前記可能性演出実行手段は、前記可能性演出を、前記リールの外周に複数配設されたシンボルを裏面から照射するように設けたバックライトにより実行するようになっていることが好ましい。

このようにすれば、複雑な装置等を用いることなく、多様な可能性演出を容易に行うことができる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

(a) 請求項1項の発明によれば、遊技者にとって有利な特別遊技状態への移行条件が成立する可能性があることを報知すべく可能性演出が、特定の表示態様が表示されたゲームの次のゲームにおいて行われるので、遊技者は前記可能性演出を見逃すことなく楽しめるため、遊技の興奮が向上するとともに、前記特別遊技状態への移行条件が成立する可能性があることを遊技者に対して確実に、かつ効果的にアピール出来る。また、特定の表示態様が表示されることと可能性演出との関係が明確になるため、演出効果が高まる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

(b)請求項2項の発明によれば、可能性演出が遊技者による操作がされたタイミングで実行されるので、遊技の興趣が効果的に向上する。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

(c)請求項3項の発明によれば、1ゲーム内に可能性演出が複数実行されるとともに、各可能性演出の終了時において逐次演出結果が導出されることになるため、各可能性演出の興趣が効果的に高まる。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

(d) 請求項4項の発明によれば、可能性演出が実行されると高確率で特別遊技状態が成立することになり、遊技者の特別遊技状態成立の期待度が効果的に高まるため、演出効果が向上する。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

(e) 請求項5項の発明によれば、複雑な装置等を用いることなく、多様な可能性演出を容易に行うことが出来る。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0118

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0118】

本発明の請求項1は、複数種のシンボルを可変表示可能な可変表示領域（可変表示部71）を有する可変表示手段（可変表示装置70）と、

前記可変表示領域が停止表示される前の段階において、所定の表示態様を表示することを許容するか否かを決定する事前決定手段（制御部45）と、

該事前決定手段の決定結果に基づいて前記可変表示手段を制御する表示制御手段（制御部45）と、

を備え、

前記可変表示手段の表示結果が導出表示されることにより1ゲームが終了するとともに、前記事前決定手段により予め定められた特別の表示態様を表示することを許容することが決定された場合において、前記特別の表示態様が表示されたことを条件に、遊技者にとって有利な特別遊技状態に移行可能なスロットマシン（1）であって、

前記特別の表示態様とは異なる表示態様であり、前記事前決定手段により前記特別の表示態様を表示することを許容することが決定されていない場合（ボーナスが当選していない場合）及び前記事前決定手段により前記特別の表示態様を表示することを許容することが決定されている場合（ボーナスが当選している場合）のいずれの場合においても表示される可能性のある特定の表示態様（スイカの組み合わせ）を前記可変表示領域（可変表示部71）に表示させる表示制御手段（制御部45）と、

前記可変表示領域（可変表示部71）に前記特定の表示態様が表示されたときに、該特定の表示態様が表示された次のゲームにおいて、前記事前決定手段により前記特別の表示態様を表示することを許容することが決定されている可能性を示す可能性演出を実行する可能性演出実行手段と、

を備え、

前記スロットマシンは、前記可能性演出を実行するか否かを決定する可能性演出決定手段を含み、該可能性演出決定手段は、前記可能性演出を実行するゲームにおいて新たに可能性演出を実行するか否かの決定を行わない。

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0119

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0120

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0121

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0121】

本発明の請求項₂は、前記可変表示領域（可変表示部71）に表示されるシンボルを停止させることができ停止操作手段（停止ボタン9L、9C、9R）を備えるとともに、前記可能性演出実行手段は、前記可能性演出を、前記停止操作手段の停止操作がされたタイミングで実行する。

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0122

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0123

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0123】

本発明の請求項₃は、前記可変表示領域（可変表示部71）を複数備えるとともに、前記可変表示領域（可変表示部71）に表示されるシンボルを停止させることができ停止操作手段（停止ボタン9L、9C、9R）と、前記事前決定手段により前記特別の表示様式を表示することを許容することが決定されたことを遊技者に対して確定的に告知する告知演出（表示ランプ105の点灯）を実行する告知演出実行手段と、を備え、前記告知演出実行手段は、前記停止操作手段（停止ボタン9L、9C、9R）による各可変表示領域毎の停止操作がされたタイミングで実行される各可能性演出の終了時において前記告知演出（表示ランプ105の点灯）を実行する。

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0124

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0125

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正32】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0126

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正33】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0127

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0127】

本発明の請求項4は、前記表示制御手段（制御部45）は、前記事前決定手段（制御部45）により前記特別の表示態様を表示することを許容することが決定されている場合に、前記特別の表示態様を表示することを許容することが決定されない場合よりも高い割合で、前記可変表示領域（可変表示部71）に前記予め定められた特定の表示態様を表示させる。

【手続補正34】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0128

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0128】

本発明の請求項5は、前記可変表示手段（可変表示装置70）が、駆動手段（リール駆動モータ7L、7C、7R）により回転されるリール（6R、6C、6L）により構成されており、前記可能性演出実行手段は、前記可能性演出を、前記リールの外周に複数配設されたシンボルを裏面から照射するように設けたバックライト（照射ランプ100～102）により実行するようになっている。